

2009年6月16日

与党国会議員 各位

〒320-0017 宇都宮市戸祭台 29 - 17
TEL028-622-0083 FAX028-627-0648
栃木県保険医協会
会長 戸村 光宏

「基本方針 2009」での社会保障費削減方針の撤回を求める要請

拝啓 国政の重責を担ってのご奮闘に敬意を表します。

さて、ご承知のように、来年度予算編成の基本的考え方となる「経済財政改革の基本方針 2009」（骨太の方針 09）が、来週 6 月 23 日に閣議決定の予定です。

経済財政諮問会議に提示された素案では、社会保障費の毎年 2200 億円削減方針を提起した基本方針 06 などをふまえ「歳出改革を継続」とされています。

私どもは、この間、今日の医療崩壊の根本的原因は長年にわたる医療費抑制策であり、さらにそれを深刻化させた社会保障費の機械的削減方針の撤回を求めてきました。「基本方針 09」の決定にあたり、改めて社会保障費 2200 億円削減方針の撤回のために、ご尽力を要請いたします。

補正予算では「地域医療再生計画」に 3100 億円が盛り込まれました。このことは医療危機打開に貢献する施策ではありますが、病院団体をはじめ医療関係団体から要望が出されているようにランニングコストである診療報酬による手当がされない限り、抜本的な解決策とはなりません。

来年度は、診療報酬改定が行われます。財政制度等審議会の「建議」は、診療報酬総額抑制の方針を掲げ、前回改定同様に診療所の診療報酬を削減し勤務医対策などへ回すことを提起しました。

いま必要なことは、医療崩壊をくい止めるために地域医療体制全体の底上げを図ることです。医療費抑制策のもとで、昨年 1 年間（08 年 2 月～09 年 1 月）で全国 26 都道府県において診療所が減少しました。病院と診療所が、地域医療体制の中でそれぞれの役割を發揮できるようにすることが求められています。医療費抑制に固執した財政中立の手法は、医科における医療危機の解決の手段にならないだけでなく、深刻な経営難を迎えている歯科医療の危機を一層深刻化させるだけです。

世界に誇るべき国民皆保険制度を崩壊の危機から救うために、重ねてご尽力をお願いいたします。

敬具